掃引周波数幅　⑴　全電力（搬送波電力）の測定を行う場合
ｎ×単位チャネル幅
⑵　上側及び下側隣接チャネル漏えい電力の測定を行う場合
単位チャネル幅－１kHz
分解能帯域幅　１kHz
ビデオ帯域幅　分解能帯域幅の３倍程度
掃引時間　測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合、１サンプル当たり１バーストの継続時間以上）
掃引モード　単掃引
検波モード　ポジティブピーク
ｎは、一の無線チャネルとして同時に使用する単位チャネル数。
バースト周期が長く掃引に時間がかかる場合は、掃引モードを連続掃引、表示モードをマックスホールドとして、表示波形の変動がなくなるまで測定することができる。この場合は、スペクトル分析器の掃引時間を短くすることができる。

［３　略］

４　測定操作手順

［⑴～⑶　略］

⑷　上側隣接チャネル漏えい電力P_Uの測定

ア　試験周波数（単位チャネル割当周波数）＋（単位チャネル幅／２）×（ｎ＋１）を中心に、単位無線チャネル幅内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

［イ　略］

⑸　下側隣接チャネル漏えい電力P_Lの測定

ア　試験周波数（単位チャネル割当周波数）－（単位チャネル幅／２）×（ｎ＋１）を中心に、単位無線チャネル幅内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

［イ　略］

［⑹　略］

［５　略］

七　副次的に発する電波等の限度

［１　略］

２　測定器の条件

⑴　副次的に発する電波等の限度（以下「副次発射」という。）の探索時のスペクトル分析器の設定は、次のとおりとする。

掃引周波数幅　30MHzから５GHzまで
分解能帯域幅　掃引周波数幅が30MHzから710MHzまで及び900MHzから１GHzまでの場合は、100kHz
掃引周波数幅が710MHzから900MHzまで及び１GHzから５GHzまでの場合は、１MHz
掃引モード　単掃引
検波モード　ポジティブピーク
ｎは、一の無線チャネルとして同時に使用する単位チャネル数。
バースト周期が長く掃引に時間がかかる場合は、掃引モードを連続掃引、表示モードをマックスホールドとして、表示波形の変動が無くなるまで測定することができる。この場合は、スペクトル分析器の掃引時間を短くすることができる。

［３　同左］

４　測定操作手順

［⑴～⑶　同左］

⑷　上側隣接チャネル漏えい電力P_Uの測定

ア　（搬送波周波数＋100kHz×（ｎ＋１））を中心に、単位無線チャネル幅（200kHz）内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

［イ　同左］

⑸　下側隣接チャネル漏えい電力P_L測定

ア　（搬送波周波数－100kHz×（ｎ＋１））を中心に、単位無線チャネル幅（200kHz）内に含まれる各データをコンピュータの配列変数に取り込む。

［イ　同左］

［⑹　同左］

［５　同左］

七　副次的に発する電波等の限度

［１　同左］

２　測定器の条件

⑴　副次的に発する電波等の限度（以下「副次発射」という。）の探索時のスペクトル分析器の設定は、次のとおりとする。

掃引周波数幅　30MHzから５GHzまで
分解能帯域幅　掃引周波数幅が30MHzから710MHzまで及び945MHzから１GHzまでの場合は、100kHz
掃引周波数幅が710MHzから945MHzまで及び１GHzから５GHzまでの場合は、１MHz